

## 加西市土地開発公社の現状と課題

加西市土地開発公社は、昭和48年4月に設立されました。トップである理事長には歴代助役が就任し、現在、東郷副市長が就いています。また、理事はこれまで全員市役所の幹部職員から選ばれてきました。設立以降の36年間に、市道用地をはじめ加西インター、北条東小学校、市庁舎、消防庁舎などの建設用地の先行取得を行ってきました。

しかし、右肩上がりでの地価上昇が見込めなくなった現在、先行取得したまま事業化できない土地は、市にとって大きな重荷となっています。借金して買収した土地は金利負担で簿価が上がる一方、地価の大幅な下落等により、取得した土地の評価損が拡大しています。

そのため、土地開発公社の保有土地を洗い直し、事業化しないものは早く処分し、事業化するものは市による買い上げを急ぐ必要がありますが、市には先立つ財源がなく、買い上げもままなりません。20年度末現在の保有土地の状況は下表のとおりです。

このような状況の中、総務省が進める「土地開発公社の経営健全化対策」に沿って、加西市では平成17年度から平成21年度までの5ヵ年の土地開発公社の経営健全化計画を策定し、地方債措置を活用しながら、市が債務保証をしている土地や長期保有土地の計画的な解消を図り、経営の健全化に取り組んでいます。

直近5ヵ年の保有状況は、平成16年度末に27億2千万円であった簿価が20年度末には5億5千万円(約2割)減少し、21億7千万円となりました。これは市道北条栗田線や市道西谷坂元線等の整備に伴い、土地開発公社から市に名義を移して処理したものです。

土地開発公社は、市が必要とする土地の購入について、議会にその計画書を提出するなどにより、本来議会によるチェックがなされるシステムですが、その審議を経ずに公社理事会の決定だけで先行取得していくことも法律上できる仕組みになっています。それゆえ、用地取得に当たって、もし、その必要性、価格の妥当性、取得時期の適切性などについて、十分に調査検討されることなく、安易かつ漫然と不適切な用地取得が行われて、市財政(市民)に多大な損害を与えたとすれば、当時の行政や議会の判断に問題があったと言わざるを得ません。

いかに市民福祉を向上させるための公共事業とはいえ、税金を投じて土地を購入する以上、明確な目的があり、相当の効果が見込め、かつ将来の社会資本形成に有効なものでなければなりません。

(市長)

### ■加西市土地開発公社の保有地(評価損の大きい物件を中心に)

(平成20年度末現在)

物件所在	面積(m <sup>2</sup> )	取得時期	取得価格(万円)注1	簿価(万円)注2	評価損(万円)注3	市民が被る損失額(万円)注4	取得目的
北条町小谷外	19,149.65	H10.3	30,837	34,673	16,766	20,602	道路用地
豊倉町外	21,757.63	H8.3	21,900	25,529	14,376	18,005	道路用地
両月町	48,133.65	H15.1	20,291	20,559	7,146	7,414	公園用地
北条町西高室	18,516.00	S61.10	18,516	19,608	6,388	7,480	学校用地
その他(18件)	64,737.97	H4~H17	98,770	116,214	21,562	39,006	道路用地外
合計	172,294.90	—	190,314	216,583	66,238	92,507	道路用地外

注1 取得価格 = 用地費 + 補償費 + 造成工事費 + 委託料等

注2 簿価 = 取得価格 + 支払利息

注3 評価損 = 用地費 - 当該土地の時価

注4 市民が被る損失額 = 評価損 + 支払利息

【問合せ】 財政課 ☎④8710

## 「ごみ分別ごみ出しパンフレット」を作成します

この度、公費を一切かけずに「ごみ分別ごみ出しパンフレット」を作成し、全戸へ配布したいと考え、広報かさい5月号等により公募した結果、PPP(公民連携)手法で㈱サイネックス社と協定を交わすことができました。

今回の「ごみ分別ごみ出しパンフレット」には、広告が掲載できるようになっています。同社が広告掲載依頼に伺います折はご協力の程お願いします。

規格: A4・カラー・両面、冊子型

発行予定日: 平成21年11月15日予定



【問合せ】 広告掲載は㈱サイネックス ☎079-222-7630、当事業担当は資源リサイクル課 ☎④0401

## 加西市で光ファイバー・サービスが利用できるようになります

平成21年6月議会で、加西市地域情報化推進事業の実施が決定されました。これは、市内各小中学校間を光ファイバー網で結ぶことで、同時に市内の多くの地域で光ファイバー・サービスを利用可能にする事業です。

現在、テレビなど家電製品までがインターネットに繋がりと、動画配信サービスなど高度なインターネット利用が進んでいますが、加西市では様々な条件の難しさから、これらのインターネットサービスを十分に活用できない状況でした。

この事業完了後には、民間事業者から市内各家庭に、①超高速インターネット接続、②IP電話、③ケーブルテレビの3種類のサービスが提供できるようになります。サービス提供エリアについては市内ほぼ全域、世帯カバー率にして95%以上を想定しています。

現在のところ平成21年度~22年度の間に民間事業者が整備を行い、市内各家庭でご利用いただけるのは平成22年度の後半を予定しています。今後、本事業に関する情報は広報およびホームページで継続的にお伝えします。

### ■「加西市地域情報化推進事業」の提案募集

光ファイバー網整備を実施する提案事業者を広く募集します。光ファイバー網の整備及び光ファイバー網を使用した一般家庭向けサービスの提供可能な事業者からの提案をお待ちしています。

応募締切: 8月21日(金) 詳細は市ホームページを参照ください。

【問合せ先】 情報政策課 ☎④8703

## 平成21年度の介護保険料について

65歳以上の方の介護保険料は、加西市の高齢者の数やサービスの整備状況、サービスの必要量等によって、3年ごとに保険料基準額を算出し、所得に応じて保険料が決定されます。今年度はその初年度にあたり、各所得段階の保険料については、下表のとおりです。

なお、平成18年度から講じられてきた税制改正に伴う激変緩和措置が終了します。平成21年度から23年度は、第4段階の中に新たな段階を設け、軽減を行います。

7月中旬に平成21年度介護保険料額決定通知書を送付しますので、併せてご確認ください。

### ■各所得段階保険料一覧 保険基準額: 4,050円(月額)

段階	対象者	保険料率	年間保険料
第1	生活保護受給者 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方	基準額×0.5	24,300円
第2	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入+前年の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.625	30,300円
第3	世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階以外の方	基準額×0.75	36,400円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入+前年の合計所得金額が80万円以下の方(※)	基準額×0.9	43,700円
	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、(※)以外の方	基準額×1.0	48,600円
第5	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	60,700円
第6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.5	72,900円
第7	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.75	85,000円

【問合せ先】 長寿介護課介護保険担当 ☎④8788

## ■「加西市事業仕分け2009」を開催します

市役所改革の一環として「事業仕分け」を開催します。ぜひともご来場ください。

開催日時・場所: 8月8日(土) 10:00-16:00 健康福祉会館

事業仕分けとは: 市役所が行っているあらゆる行政サービスについて、そもそも必要なのか、誰がするべきなのかといったことを、仕分け人と呼ばれる外部委員と市民委員が事業ごとに「不要」「民間」「行政」と分けていく判定作業を公開で行うものです。



昨年の事業仕分け。討論は公開で行われます。